

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和2年2月4日(火)			
会議時間	開会	10時00分	閉会	11時09分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 勝浦伸行		副委員長 金野盛志	
	委員 岩 洸 優		委員 佐藤 浩	
	委員 小野寺道雄		委員 橋本周 一	
	委員 藤野秋男			
委員外議員	議長 槻山 隆		副議長 沼倉憲二	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席			
事務局職員	佐々木事務局長、佐藤次長、及川局長補佐兼調査係長 千葉局長補佐兼議事係長、菊川係長			
出席説明員				
本日の会議に 付した事件	・議会改革について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和2年2月4日

(開会 午前10時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は、議会改革についてです。
最初に、通年議会についてを議題といたします。
前回の委員会の内容を正副委員長でまとめましたので、事務局から説明させます。
佐藤事務局次長。

事務局次長 : 資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。
1点目の会期及び集中審議期間についてでございます。
まず(1)でございますけれども、アからウというようなことで、こちらのほうで考えているものでございまして、定例会の回数を現在は年4回としておりますけれども、これを1回として条例改正をするということです。
ただし、選挙などがあつた場合には、年2回というようなことで考えております。
会期につきましては1月から12月を基本として、選挙があつた場合は1月から9月、改選後は10月から12月というような形を考えているというようなことでございます。
1月に招集本会議を開会いたしまして、会期を決定するというようなことでございます。
続きまして、(2)でございます。
集中審議期間の設定ということでございます。
集中審議期間とは、いわゆる今までの定例会のやり方を踏襲する形で、集中期間は年4回でございまして、3月、6月、9月、12月を集中審議期間ということで、後で用語などの整理をしていくものと思われましても、例えば、今回は定例会議ということで、この中で一般質問などを行っていくというようなこととなります。
定例会の年4回と同じような日程ベースをしております、大幅に変更がないようにという考え方でおります。
それから、定例会議の審議、審査の日程でございますけれども、これも現行の会期日程を基本としておりまして、最終日前の議会運営委員会で次の定例会議について確認していくというような形を考えております。

(3)ですが、これは集中審議期間以外の期間ということで、ここでは臨時会議と考えております。

これは一般に臨時議会の招集と同じような形で考えておまして、補正予算の審議とか、そういったものを考えております。

臨時会と同様に、日程調整、それから予算編成を行うものということで、これについては議会運営委員会で対応し、効率的な審議を行うことを基本として柔軟に対応するというようなことを考えております。

続きまして2ページ目でございます。

2の議案の提出等につきましては、長の提出議案、それから議員の提出議案ということで2つ考えております。

まず、(1)の長の提出議案につきましては、1週間前に長から議案の事前送付を受けまして、議案思考期間を経て本会議初日に提出、上程することを基本として考えております。

それから、(2)の議員提案の議案でございます。

政策提案、条例につきましては、長提出議案と同様の扱いを基本としております。

意見書につきましては、現在の取り扱いと同様に集中審議期間の最終日前日の議会運営委員会前日の正午を提出日として最終日に議決を基本としているということです。

また、会議規則改正等の提出議案については、現行と同様に必要の都度処理をするというようなことを基本としているということでございます。

それから3の一事不再議でございます。

(1)の現行、これは会議規則第15条でございますけれども、議会で議決される事件につきましては、同一会期中は再び提出することはできないというようなことでございます。

これを(2)のような改正案を通じて、議会で議決された事件については、同一会期中に再び提出することはできないので、次にただし書きとして、事情の変更があったときはこの限りではないということで検討しているところでございます。

次に、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

4の専決処分でございます。

専決処分につきましては、市長の専決条例を設置しておりますけれども、専決処分につきましては、自治法の第180条第1項に規定する簡易な事項以外について、特に、執行部と協議をする必要がありますので、その辺は詰めていくというようなこととしていきたいと思っております。

それから、5の請願の取り扱いでございます。

(1)の現行でございますが、初日の委員会に付託する請願については、議会運営委員会の開催の前日正午までに提出されるものとして、それ以降、最終日前の議会運営委員会開催の前日の正午までに提出されたものについては、最終日に付託しまして、閉会中の継続審査としているところでございます。

これにつきまして、改正案としては、現行どおりの取り扱いとするものでございますが、請願は随時受け付けられることとされているため、緊急での審査が必要な場合には、議会運営委員会を開催して臨時会の開催などを協議するというような形で改正を検討するというようなこととございます。

それから6の会議録の調整でございます。

こちらのほうは、現行の会議規則では、第85条で会議録に記載または記録する事項は次のとおりとするというようになっておりますけれども、改正案としましては、会議規則で、会議録は定例会及び臨時会ごとに調整し、会議録に記載し、または記録する事項は次のとおりとするというような改正を検討するものでございます。

7の発言の取り消しまたは訂正でございます。

こちら、現行の会議規則を(2)の改正案というような形で今後検討するということとしておりますけれども、現行では規則の第65条で、発言した議員は、その会期中に限り議会の許可を得て発言を取り消しまたは議長の許可を得て発言の訂正をすることができるというようになっておりますけれども、改正案では、発言した議員は定例会議または臨時会議中に限りというような改正を考えております。

それから8、9、10についても検討する事項がございますので、これについてはお目通しをいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長：この件に関しましては、今後各会派で協議していただくこととなりますが、きょうはせっかくですので意見交換をしたいと思っております。

この前の委員会での話し合いのものを正副委員長、事務局でまとめた中身ですが、これについて何かありましたら意見交換をしたいと思っております。

小野寺委員。

小野寺委員：まず、会期の設定についてですが、年1回という会期ですけれども、改選期だけは2回という、これは変則。

やはり改選期の始期に合わせた形の会期の設定が必要ではないかという感じはします。

例えば、会期中にいろいろな継続審査案件を常任委員会で審議している場合、今までの常任委員会のメンバーは2年交代としているわけだけでも、継続審査の最中にある時点から委員が入れかわって審査をするというような状況も生じかねない場合、ちょっとそれはまずいのではないかという今の感想です。

それから、意見書の提出期限については現行どおりでよいかというのは、ちょっとこれも問題あるのかなと、要するにもう少し余裕をもって、意見書はやはり議員間討議という議会基本条例の中にあるので、やはりある程度討議する時間なり、そ

それぞれの会派で議論する時間の確保が必要ではないかという点もありますね。

それから、請願について、緊急での審査が必要な場合となっていますが、これは緊急という表現はいらぬのではないかと思います。

今の説明で気づいたところはそのようなところです。

委員長 : ただいまお話がありました。文言の関係はこれから検討していきますが、一番大きなところで、会期の設定については、先日、正副委員長と総務部長等と話をしたのですが、さまざまな意見があつて、一部では4月から3月がいいというお話もありましたし、議員の中では希望会派もそういう話ですし、一政会会派からは会期という話ですし、当局としての意見は特になかったわけですが、事務局職員との話の中では議案は1月から順次出てくるという流れもあると。

それから、今のお話しの常任委員会の入れかえによって云々という話に関しましては、これは6月ごろから話し合えば、10月に入れかえということもあるのですから、常任委員会の入れかえは仕方ないのかなと思います。

10月始まりというのも1つの方法だと思いますけれども、その辺のところは、この間もなかなか話がまとまらなかったところなのですが、もう一度各会派で話し合いをしていただくということしか今のところないかなというふうに思っています。

始まりをいつにするかというのは各議会さまざまです。例えば平泉町や滝沢市では1月ですし、久慈市、北上市は4月から3月ですし、それぞれの議会によっていろいろありますけれども、1月始まりが多いのかなという感じがしています。

委員長 : 小野寺委員。

小野寺委員 : いずれ私が見た範囲で、全部見たわけではないのだけれども、やはり4月というのが多いのだよね。

私が推測すると4月というのは全国的に見ると統一地方選挙があつて、4月が改選期だから4月から、要するにだいたい任期に合わせた形での会期の設定なのかなというふうな感じがしているわけだけれども、うちのほうはたまたま9月は決算議会、9月で前年分をやつて、また今度10月からは改選期に合わせて新しい年度に向けての予算編成とかがスタートして、1月からという流れからいうと予算議会から決算議会までという組み立てのほうだ。

委員長 : この問題につきましては、各会派それぞれもう一度持ち帰っていただいて、これは前回もなかなかまとまらなかった話ですので、もう一度皆さんでそれぞれ会派でお話ししていただいて、お願いしたいと思います。

会期について、正副議長から何かございますか。

会期の始まりと終わりについてとか。

槻山議長。

議長 : 皆さんで協議していただければと思っています。

委員長 : 沼倉副議長。

副議長 : 年度というのが非常に大きな意味があるのではないかと思うのだけれども、これについては皆さんのいろいろな意見があるだろうから、ただ一般的に1月からだとあまり案件がなく始まるような感じがして、感想ですけれども。

委員長 : これはやはり各会派でそれぞれもう少し検討が必要だと思っていましたし、私どもとすれば全体の流れを見て、ほかの先行事例も見ながら、どういう決め方をしているか見ながら、1月から12月が区切りがいいのではないかと感じています。
暫時休憩します。

(休憩 10:20~10:28)

委員長 : 再開します。

それでは通年議会につきましては、各会派で御協議いただきその結果を次回の議題といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、通年議会についての協議を終わります。

次に、(2)議会基本条例の見直しについてを議題といたします。

前回は一政会と日本共産党一関市議団から御意見が出されましたので、そのことについて各会派から御意見をもう一度お伺いしたいと思います。

一政会、小野寺代表お願いします。

小野寺委員 : うちの会派で前回出した際の改正案は、議決事件の拡大ということで法に定めるもののほか必要な事項を議決事件として追加することができるというところを少し具体的に拡大すると、他の実際の例を見ると、例えば今は総合計画の基本構想だけなのだけれども、基本計画とか、まち・ひと・しごとの総合戦略についても、あと、例えば災害の問題もあるのだけれども、そういった部分を、拡大についての議論ができるような組み立てをしたほうがいいのかという考え方の案でございますし、それから第28条のところについては、必要と認めるときはということではなくて、やはり通年議会を導入したということは、常にそういう条例の研修なり検討を行うような見直しということをうたっていたほうがいいのかという

ことで、1つの疑問点のところは伊賀市議会の基本条例にあるのだけれども、こういうことを手続として、検討のところを見直し手続というように組み立てて、改正したらいいのではないかという案でございます。

委員長　：清和会、佐藤委員お願いします。

佐藤委員：清和会ではこれについてはもっと検証が必要ではないかということで、今、一政会なり日本共産党一関市議団なりから出ている部分に限らず、もう少し検証が必要ではないかということで、私どもの会派ではそのような見解になりました。

会派としては、検討が必要というところにとどまっています。

委員長　：日本共産党一関市議団、藤野代表お願いします。

藤野委員：うちのほうの条例改正というのは、もう既に議会が取り組んでいる、いわゆる会議録も公開しているし、その段階でどういう発言があって、どのように決まったかということも文言できちんとうたって、意思形成過程もしっかり含めて公開しているのだから、もう開かれた議会ができていう意味でも、文言にこれをしっかり示したほうがいいなど、積極的に情報公開というところはもうやっているのだから、その過程まで含めてもうやっているのだから、文言に入れたほうがいいということと、この間の何回か議会改革の中で講演をいただいた中で、やはり議会が積極的に政策提案をしていくということは議会の総意になるわけですから、我々も割と「あ、いいね」ということで出すのだが、やはり提案する以上はしっかり議員間討議もうたって、議会の中でしっかりやるというシステムをつくったほうがいいのかということと、この文言を、政策提言ということの前提として、議員間討議も文言にうたったほうがいいのかということとで提案しました。

委員長　：希望、金野代表お願いします。

金野代表：既に出している会派もありますけれども、全般的に今までも基本条例の見直しとか、そこはやってきたわけですが、まず、さっき清和会の佐藤委員が言ったように、今の条例の検証をして、だからこう改正しなくてはならないというところをそれを先行してやっていったほうが、なるほどという答えに結びつくのではないかと、なので検証作業をまず優先してやったほうがいいのではないかというのがうちの会派の意見です。

委員長　：一関市議会公明党、岩渕代表お願いします。

岩渕委員：昨年11月に、丸、三角で評価して、うちの会派では三角が19個、後は全部丸に

したのですけれども、それぞれの各会派も白丸があったり三角があったり黒丸があったりばらばらですが、それはそれですが、みんなで出したというだけなので、一つ一つここは足りないけれども、まず頑張りましょうねという部分だとか、いやこれはちょっともう一步条例も変えて、何かもう1段レベルアップするとか、ここを見直したほうがいいのかそういう棚卸しをしっかりと、それでその議論をしたのに基づいて、だから条例を変えます、変えませんが、ということにつなげていかないと、何か協議不十分と言いますか、そういう部分がありますので、私は、しっかりみんなで、1個1個、点検をしますと言いますか、そういう部分がまず必要だろうと思います。

委員長：意見交換を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：基本的には、さっき言ったように、たまたま、前回、丸、三角をつけて気づいたところだけ特にここはちょっとおかしいと思ったところだけをうちの会派では2点挙げたのですが、今言ったように、やはり全体を見直すということが議会改革の一環でやるのか、基本条例の見直しの検討委員会のようなものを別にやるか、そのようなことが必要だというふうに、うちの会派でも共通認識をしております。

委員長：私もそれについて考えてみたのですが、やはりまずは検証が先ではないかということで、きょう資料としてチェック表を添付させていただいております。

これでまず検証して、全議員さんにこれを見ていただいて、やはり改正が今後必要だということであれば私たちはまだ1年半の任期がありますから、それからでも一国会、日本共産党一関市議団から出されたものをもむ時間があると思いますので、まず検証をやりたいということできょう資料を用意させていただきました。

このチェック表で各会派から出していただいて、この議会運営委員会で文言を整理して取りまとめをしたいと思っております。

検証をまず先にやりたいというのが私の考えなのですが、そのような考え方でよろしいでしょうか。

小野寺委員：この表を見ますと、取り組み状況と実績はこの前もやったのですけれども、今後の対策というところは、条文の改正も含めての考え方なのか、修正したほうがいいのか見直した方がいいという対策なのかその辺の説明をお願いします。

委員長：これにつきましては、現在の取り組み状況と実績をまず書いていただいて、やはりどうしてもここはこういうふうにしたほうがいいのかということを出していただいて、あとは議会運営委員会の中で、文言の整理とか取りまとめをしていきたいなど、各会派から出していただいたものをもとにこのメンバーで協議した

いと考えております。

岩渕委員。

岩渕委員：そうすると、この今後の対策というところは記入しなくていいという、そういう意味ですか。

書けるところは書いて、その後にもむということですか。

委員長：そこは、書いていただきたいと思います。

それでは議会基本条例の見直しに関しましては、一政会、日本共産党一関市議団から貴重な意見をいただいたのですが、まずは検証を取りまとめたということで、このように取り進めたいのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、議会基本条例の見直しについては、きょう配付いたしました資料をもとに各会派で協議していただきまして、その後に議会運営委員会で取りまとめていくということで進めたいと思います。

藤野委員。

藤野委員：いつまでに各会派から出すか日程を決めてください。

できればそれも各会派から早目に出してもらって、事前にこういう意見が出ていますよということで、それもまた各会派でやれば、さらに各会派の意見が持ち寄れると思いますが。

委員長：暫時休憩します。

(10：43～10：48)

委員長：再開いたします。

それでは、議会基本条例の見直しにつきましては、きょう準備しました評価、取り組み状況、実績、今後の対応等の書き込みを21日までに各会派でまとめたいただき、事務局に提出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、以上で議会基本条例の見直しについての協議を終わります。次に、市民と議員の懇談会を議題といたします。

例年秋に懇談会を開催し、そこで出された意見要望を取りまとめ、12月定例会最終日に市長に対し提案してきたところでありますが、議会としての討議が十分ではないのではないかとのお話が多いものですから、令和2年度の市民と議員の懇談会の時期をもう少し前倒ししたいという思いがありますので、きょうはその件について皆さんから御意見をいただきたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10:49～10:55)

委員長 : それでは再開いたします。

市民と議員の懇談会の開催時期につきましては、今後、議員間討議を活発にする意味からも少し前倒しして春から初夏にかけての時期に行いたいと思います。

日程調整については正副委員長で案を出したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、市民と議員の懇談会につきましては、時期をもう少し早めるということで、その日程については、委員長、副委員長で日程調整をするということで進めていただきたいと思います。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、2のその他に入ります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員 : タブレットを導入したところですが、このタブレットを登壇した場合、質問席に持ち込むのはよろしいのでしょうか。

委員長 : 暫時休憩します。

(休憩 10:56～10:58)

委員長 : 再開します。

ただいま、佐藤委員から質問がありました件につきましては、登壇してのタブレットの持ち込みは可となっております。

金野委員。

金野委員 : 議会改革の意見交換会を各地で行なったのだけれども、市民の方から、周知がだ

めだという話をいただきました。

市議会のホームページに開催について載ったのがわずか1週間前だったという御意見をいただきました。

事務局に確認したら、地域協働体の代表に案内を出しているということだった。地域協働体の代表から、そこから広がっていなかったのだなという感じです。

だから、知らなかったと。

行きたかったのだけれども、終わってから新聞で知ったと言われました。

どうやってもなかなか昼間や夜という御意見をいただくけれども、そういう意見をいただきました。

出席者が10人にもならなかったのはそれも1つの要因だったのかと感じました。

委員長：この件につきましては、今、ホームページを見ましたら、約1週間前に載ったようです。

周知の仕方については、今後も検討が必要だと思います。

検討していきたいと思います。

藤野委員。

藤野委員：一般質問の締め切りについて、今回は特に施政方針ですが、きのうの夕方に施政方針が届いて、きょうの正午が締め切りです。

午前中には議会運営委員会もあり、会派で協議する時間も取れない中で、これまでの資料等を参考に出すわけなのですけれども、やはり、そこには少し余裕がほしいと。

そしてその後の本会議までの時間は結構あるのだよね。

当局にとって準備する時間は長いけれども、議員にとって貴重な質問までの期間が短か過ぎるというのはもうちょっと工夫が必要だなと思いましたので、その辺は当局とすり合わせをしっかりとしてもらいたいと思います。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 11:02～11:04)

委員長：再開します。

ただいま藤野委員からお話のあった件につきましては、今後検討もいたしますが、最終的に通告締め切りが金曜日となっておりますので、各会派で柔軟な対応をお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

佐々木事務局長。

事務局長：今年度、各高校の皆さんに傍聴を促したところですが、来年度についても、高校とか、あとほかの学校にも傍聴を促したほうがいいのか、学校の方でも前年度に来年度の予定をつくると思いますので、なるべく早目をお願いしたほうがいいのかと思っておりますので、御協議いただければと思います。

委員長：藤野委員。

藤野委員：大いにお知らせすると、来てくださいと言うのはいいことだと思います。判断するのは相手ですが。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：高校だけでいいですか。

委員長：今、局長から高校だけでいいかということでしたが、中学生や小学生に来てもらえればそれはそれでいいと思いますけれども。
金野委員。

金野委員：まず、高校に呼びかけてやっていけばいいのではないかと。
まだ、全ての高校が来ているわけでもないし。

委員長：ただいまの件につきましては、高校についてはこれまでどおり案内をするということで進めたいと思いますし、小学校、中学校につきましては、今後の対応を見ながら、他議会でやっているかどうか調査していきたいと思っております。
今回高校生が傍聴に来て、結構刺激になったというところもありますのでね、今年度もお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、次回の委員会は2月28日の午前10時から開会したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。
本日の協議事項は結構ありますので、各会派等へ持ち帰りの上、提出期日をしっかり確認しながら、検討をお願いしたいと思います。
以上で本日の委員会を終了いたします。
どうも御苦労さまでした。

(閉会 午前11時09分)